

Heat Media 景物流新聞

THE NIHON BUTSURYU SHINBUN

2017 3 / 10

No.1382 号

10日・25日の月2回発行
(昭和37年3月10日第3種郵便物認可)

■住宅長期支援センター

メンテ費用、

信託積立で確保

(一社)住宅長期支援センター(大阪市中央区東樋口護理事長)では戸建住宅修繕積立サポーターシステム「モリトくん」を開発した。履歴登録住宅「いえるて」所有者が、点検・補修・リフォーム等の資金を、計画的に「きりう不動産信託」に積み立てられるもの。センターでは「分譲マンションの修繕積立金と同様の感覚。毎月5千円〜1万円程度を目安にすれば、資金不足で適切な維持管理時期を逃すことがなくなる」

と話す。

信託する金額、頻度を自由に設定でき、会員企業の点検・リフォーム・補修などの費用を信託金から支払った場合、クラブネッツポイントやTポイントを付与できる。メンテ・リフォームの他、空家管理や災害時の生活資金としても使える。同センターでは02年から「いえるて」の登録を開始しており、蓄積情報数は約5000戸。モリトくんは、会員工務店200社の独自サービスとしての価値も大きい。